

「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について」(中間まとめ)
 【学術分科会関連部分抜粋】と今後の取組方針案の整理

平成24年10月24日

「中間まとめ」【学術分科会関連部分抜粋】	各部会からの報告等(注)	今後の取組方針(案)
<p>I 1. 社会要請の十分な認識の必要性</p>		
<p>【研究者等の「社会リテラシー」の向上】</p>		
<p>○ 東日本大震災により低下した研究者や技術者への国民の信頼を回復するとともに、科学技術に対する国民の期待に応えていくため、国民との相互理解を基に政策を形成していくことが必要である。しかし、現状では、国民や社会と、研究者、技術者、政策立案担当者など科学技術・学術に従事する者(以下「研究者等」という)との対話が不足しているため、研究者等が、社会の要請を十分に認識しているとは言いがたい。</p> <p>研究者等は、学術の深化と科学技術の進展に努めるにとどまらず、社会との対話など多様な手段により、自ら積極的に社会から学ぶことで、「社会リテラシー」を向上させ、社会の要請を十分に認識するとともに、自らの研究と社会との関わりの重要性について認識する必要がある。その際、学協会などの研究者コミュニティと連携して取り組むことが必要である。</p>	<p>○ 学術研究が社会から離れて存在しうるものでないことは言うまでもないことであるが、研究者が、改めて大学等における学術研究の社会的資源としての意義や重要性について認識し、持続可能な社会に向けて学術研究がどのように貢献すべきか、社会からの付託にいかに応えることができるかといった意識を持って研究を行うことも重要である。(研究費部会 p.2)</p> <p>○ 国費を投入して行われる事業については、可能な限り科学的根拠に基づく指標を用いながら政策立案及び評価を行い、その結果をわかりやすく説明するという社会的責任がある。(研究費部会 p.14)</p> <p>○ 研究成果のオープンアクセス化への対応を含め、こうした知的情報の蓄積・発信は、社会への貢献が求められる大学等の責務であり、そのための重要な手段として機関リポジトリを位置づけ、整備・充実を図ることが望まれる。(学術情報基盤作業部会 p.13)</p>	<p>○ 科研費により行われた研究についての評価指標や説明責任を果たす上でのデータ構築の在り方について、第7期において検討する。</p> <p>○ 機関リポジトリの整備・普及、NIIが提供する共用リポジトリの積極的な展開等を継続的に推進する。</p>
<p>【公的資金を得て研究を行う意義】</p>		
<p>○ 国民の負託を受け公的資金を得て研究を行う政府、研究機関、研究者は、その意味を十分に認識するとともに、国民や社会に対し、自らの研究の意義や成果を説明する責任を負う。</p>	<p>○ 東日本大震災を受けて機構長のリーダーシップの下で実施した、「文化財レスキュー事業への参加」(人間文化研究機構)や「機構長裁量経費による緊急プロジェクト」(情報・システム研究機構)などの社会貢献の取組は、被災地・被災者の被害を軽減し、復興に貢献するだけでなく、大学共同利用機関の研究の成果が、我々が直面している社会的な課題の解決に役立つとのメッセージになるものであり、社会・国民との双方向のコミュニケーションの一環として積極的に取り組む必要がある。(基盤部会p.19)</p>	<p>○ 研究環境基盤部会の提言を踏まえた大学共同利用機関法人及び各々の大学共同利用機関の取組について継続的に検証する。</p>

(注)本資料において引用している「各分会からの報告」は、以下の通り。

1. 「基盤部会」 : 「大学共同利用機関法人及び大学共同利用機関の今後の在り方について(審議のまとめ)」(平24.9.7)
2. 「学術情報基盤作業部会」 : 「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」(平24.7)
3. 「研究費部会」 : 「科学研究費助成事業(科研費)の在り方について(審議のまとめ その2)」(平24.7.25)
4. 「人社委員会」 : 「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について(報告)」(平24.7.25学術分科会報告)

Ⅲ 1. 課題解決のための政策誘導の必要性		
【研究者の能力が最大限発揮される環境の整備】		
<p>○ 社会の変化に伴って生じる新たな課題に対応するためには、しばしば価値観の転換が求められる。 国際的な頭脳循環(ブレインサーキュレーション)が進み、人材獲得競争が激化する中、我が国はその循環から取り残された状況にあるが、新たな研究の推進、研究効率の向上のため、研究体制を構築する際は、最適な研究者を、広く国内外から招聘することが必要である。また、それを可能にするためには、若手研究者の広範な国際人脈網(ネットワーク)づくりが不可欠である。</p>	<p>○ 大学共同利用機関は、自ら大型プロジェクトの実施主体となるだけでなく、研究者コミュニティの合意形成に向けてコーディネート機能を担うなど、大型プロジェクトの戦略的推進において、広範かつ積極的な役割を果たしていく必要がある。(基盤部会 p.11)</p> <p>○ 今後、機構法人及び大学共同利用機関は、各分野における我が国の顔として、国際共同研究の国内大学の取りまとめや海外の研究機関への窓口としての機能を強化していく必要がある。さらに研究分野に応じて、国際的な研究拠点としての機能に重点化し、世界各国から優秀な頭脳を集め、世界の学術研究をリードしていくことも期待される。(基盤部会 p.12)</p>	<p>○大学の研究力を強化するため「研究大学強化促進費」を創設し、 ・国内外から優秀な研究者の結集と優れた研究成果の創出 ・若手・女性研究者の研究奨励 ・既存の組織にとられない分野間連携の研究の活性化 に向けて、研究環境・体制の改善のための取組を重点的に支援する。(平成25年度新規要求)</p> <p>○国際的競争と協調による、国内外の研究者が多数参画する学術の大規模プロジェクトをロードマップに基づき支援する大規模学術フロンティア促進事業を推進する。</p> <p>○研究環境基盤部会の提言を踏まえた大学共同利用機関法人及び各々の大学共同利用機関の取組について継続的に検証する。【再掲】</p>
<p>○ 異なる知識や方法論を持つ多種多様な人材が集い、チームとして力を最大限発揮することが重要であるため、研究現場において多様な視点や発想が取り入れられる体制づくりや、研究現場の原動力となっている若手研究者が活躍できる仕組みづくりが必要である。また、依然として低水準にとどまっている女性研究者の割合を高める必要がある。</p>	<p>○公募研究の応募を過度に制限することで、若手研究者の領域内外の研究者との交流機会や共同研究の機会が減少することは、新学術領域研究の目的から見て望ましくない。(研究費部会 p.10)</p>	<p>○科研費において、 ・「若手研究」等により、若手研究者の自立を支援するとともに、 ・「新学術領域研究」により、多様な研究者の連携による共同研究や若手の人材育成等を通じた新たな学問領域の形成等を支援する。</p> <p>○大学の研究力を強化するため「研究大学強化促進費」を創設し、 ・国内外から優秀な研究者の結集と優れた研究成果の創出 ・若手・女性研究者の研究奨励 ・既存の組織にとられない分野間連携の研究の活性化 に向けて、研究環境・体制の改善のための取組を重点的に支援する。(平成25年度新規要求)【再掲】</p>
<p>○ 日本が世界をリードするためには、若手研究者を出来るだけ早く、研究機関の適切な支援の下で、孤立させることなく独立させるとともに、ハイリスクな研究にも挑戦し、研究に打ち込める環境を整えていく必要がある。</p>	<p>○ 今後とも、機構法人及び大学共同利用機関において、大学との双方向連携による大学院教育に加えて、内外の若手研究者の育成や積極的な登用、大学等との人事交流の促進によるポストの開拓、研究支援人材を含めた若手研究者のキャリアパスの確立に一体的に取り組むことが期待される。(基盤部会 p.18)</p>	<p>○研究環境基盤部会の提言を踏まえた大学共同利用機関法人及び各々の大学共同利用機関の取組について継続的に検証する。【再掲】</p>

<p>○ 研究機関の長は、こうした観点も踏まえ、成果の最大化のための研究体制作りを行うべきである。</p>	<p>○ 国立大学法人化によって全体としては大学の自由度が高まったにも関わらず、それを有効活用できる体制が十分に整っていないという状況があり、その要因として、研究体制・環境に関する全学的・継続的な解決を図るための学長の裁量権とそれを発揮するための資源が不足していることが指摘されている。(研究費部会 p.3)</p> <p>○ 大学が長期的視点に立ち、継続的な研究に取り組めるよう、それぞれの研究戦略に基づく魅力ある研究環境の構築を図ることにより、科研費を含めた競争的資金による研究活動がより一層効果的に行われるという好循環をつくり出すことが必要であると考え。このような認識に基づき、学術研究を巡って大学が抱えている様々な課題を解決していくため、従来のデュアル・サポート体制の維持を基本としながらも、大学の研究力を強化するために新たな追加支援方策が必要であると考え。(研究費部会 p.3,4)</p> <p>○ 新たな学問領域の創成は、大学共同利用機関法人に限らず、大学における学術研究全般にも期待される役割であるが、機構法人においては、機構長のイニシアティブの下、理念を共有しつつ、研究方法や研究対象への視点を異にする複数の研究所での取組が融合することで、新たな方法論が生み出され、戦略的かつ効率的に新分野を創成することが期待されている。(基盤部会 p.13)</p>	<p>○大学の研究力を強化するため「研究大学強化促進費」を創設し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から優秀な研究者の結集と優れた研究成果の創出 ・若手・女性研究者の研究奨励 ・既存の組織にとられない分野間連携の研究の活性化 <p>に向けて、研究環境・体制の改善のための取組を重点的に支援する。(平成25年度新規要求)【再掲】</p> <p>○研究環境基盤部会の提言を踏まえた大学共同利用機関法人及び各々の大学共同利用機関の取組について継続的に検証する。【再掲】</p>
<p>【基礎研究段階における政策誘導メカニズム】</p>		
<p>○ 基礎研究の段階においても、学際研究や分野間連携・融合を進めるための政策誘導的なメカニズムの構築が必要である。内在的動機に基づく学術研究に最大限の敬意を払いつつも、熾烈な国際競争の中、また国際共同が不可欠な状況において、分散的な個人研究には限度がある。社会の要請を踏まえつつ、科学技術コミュニティとの連携によって課題を設定するとともに、学際的、国際的に専門知を結集した研究体制を構築し、目標管理を行うといった、課題解決のための特別プログラムの創設が望ましい。</p> <p>○ 本審議会における基本方針や議論を踏まえて、推進すべき共同研究の課題を定めることにより、政策の実現性を高めていく課題設定プロセスも必要である。その際、海外の学術動向を継続的に把握することも重要である。</p>	<p>○人文学・社会科学の「他者との対話」という研究方法上の特色を活かしつつ、総合性、実社会対応、グローバル化への視点を踏まえた共同研究推進の枠組みを構築して、事業・制度を安定的・継続的に運営していく必要がある。(人社委員会 p.6)</p> <p>○本審議会における基本方針や議論を踏まえて、推進すべき共同研究の課題を定めることにより、政策の実現性を高めていく課題設定プロセスも必要。(人社委員会p.12)</p>	<p>○(独)日本学術振興会の「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」において、総合性、実社会対応、グローバル化への視点を踏まえつつ、共同研究推進の事業・制度を安定的・継続的に運営するための仕組を平成25年度から構築する。</p> <p>○人文学・社会科学分野における課題については、平成21年1月や平成24年7月の学術分科会報告に課題の例が記載されており、必要に応じて、学術分科会等で審議し、事業への反映等について継続的に見直していく。</p>

【自然科学と人文・社会科学の連携促進】		
<p>○ 基礎的な共同研究の成果を社会実装のレベルにまで引き上げていくには、自然科学中心のプロジェクトの中にも人文・社会科学に従事する者の参画を採択要件として取り入れることが必要である。</p>	<p>○自然科学中心のプロジェクトに人文・社会科学の研究者の参画を採択要件として取り入れることを検討する。(人社委員会 p.13)</p>	<p>○(独)日本学術振興会の「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」の分野間連携プログラムの要件等について、平成25年度から検討・実施する。</p>
<p>○ 人文・社会科学が中心となった共同研究プロジェクトにおいて、その成果が自然科学に裨益する場合には、社会的課題の解決に向け、様々な分野の知見を活用するより実装段階に近い共同研究と連携を図ることも有益であり、事業や制度の枠組みを越えた展開が必要である。</p>	<p>○(独)日本学術振興会の「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」の成果を、(独)科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)」などのより実装段階に近い共同研究へ波及していくことも有益。(人社委員会 p.13)</p>	<p>○事業・制度の枠組みをこえた展開方策について平成25年度から検討・実施する。</p>
<p>○ 人文・社会科学は、人間、文化、社会を研究対象とし、知的社会の推進に向けて重要な役割を担っている。我が国における人文・社会科学の進展は、研究者個人の発想に委ねられる傾向があるが、国内外に膨大な社会的基礎データや資料が蓄積していることから、新たな方向への発展に向けた取組の可能性を検討すべきである。</p>	<p>○大規模研究計画については、人文学・社会科学分野の基盤形成に資するのみならず、日本文化の国際発信や社会諸科学の分野横断的な研究を推進するものであり、研究者コミュニティの合意、実施主体、共同利用体制、計画の妥当性等を踏まえ、社会や国民の幅広い理解を得ながら、長期的な展望をもって戦略的・計画的に推進する必要がある。(人社委員会 p.14)</p>	<p>○人文学・社会科学分野の拠点を活用した研究基盤の構築について計画的に推進する。</p>
Ⅲ 2. 分野間連携・融合や学際研究を支える人材育成		
【学生や若手研究者の創造性の向上】		
<p>○ 我が国に課題解決のためのシステムを定着させるためには、政策的に分野間連携・融合や学際研究などの取組を促進するとともに、これらの新しい領域に挑戦するイノベーション人材を育成することが重要である。このため、学生や若手研究者の創造性を育むことが重要であり、社会の多様な視点や柔軟な発想力を有し、分野横断的、国際的なプロジェクトでリーダーシップを発揮できるような優れた人材を育成し、活躍の場を与えるための取組が必要である。この際、学生や若手研究者の主体性の確保が鍵であり、留意が必要である。</p>	<p>○ 今後とも、機構法人及び大学共同利用機関において、大学との双方向連携による大学院教育に加えて、内外の若手研究者の育成や積極的な登用、大学等との人事交流の促進によるポストの開拓、研究支援人材を含めた若手研究者のキャリアパスの確立に一体的に取り組むことが期待される。(基盤部会 p.18)</p> <p>○公募研究の応募を過度に制限することで、若手研究者の領域内外の研究者との交流機会や共同研究の機会が減少することは、新学術領域研究の目的から見て望ましくない。(研究費部会 p.10)</p>	<p>○研究環境基盤部会の提言を踏まえた大学共同利用機関法人及び各々の大学共同利用機関の取組について継続的に検証する。【再掲】</p> <p>○科研費において、 ・「若手研究」等により、若手研究者の自立を支援するとともに、 ・「新学術領域研究」により、多様な研究者の連携による共同研究や若手の人材育成等を通じた新たな学問領域の形成等を支援する。【再掲】</p>

<p>【若手研究者の交流促進、教育プログラムの実施等】</p> <p>○ 大学や研究機関の活動は研究者だけでは到底成り立たない。研究者の研究活動の活性化や、研究開発マネジメントの強化による研究推進体制の充実強化等のため、研究企画・研究支援体制の核となるリサーチ・アドミニストレーターを育成、確保し、専門性の高い職種として定着を図ることが重要である。</p>	<p>○ 国立大学法人化によって全体としては大学の自由度が高まったにも関わらず、それを有効活用できる体制が十分に整っていないという状況があり、その要因として、研究体制・環境に関する全学的・継続的な解決を図るための学長の裁量権とそれを発揮するための資源が不足していることが指摘されている。(研究費部会 p.3)【再掲】</p>	<p>○大学の研究力を強化するため「研究大学強化促進費」を創設し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外から優秀な研究者の結集と優れた研究成果の創出 ・若手・女性研究者の研究奨励 ・既存の組織にとられない分野間連携の研究の活性化 <p>に向けて、研究環境・体制の改善のための取組を重点的に支援する。(平成25年度新規要求)【再掲】</p>
<p>V 2. リスクコミュニケーションの在り方</p>		
<p>○ 科学技術への信頼を回復するためにも、社会とのコミュニケーションの強化が必要である。具体的には、地方自治体職員、地域の利害関係者、メディア等との継続的な勉強会の開催や、研究開発への参画を促すといった取組が必要である。また、初等中等教育段階や高等教育段階での取組も含め、国民の科学技術リテラシー向上を組織的に進める仕組みを構築し、科学技術の魅力やその可能性を伝えるとともに、現時点における科学技術の実力(限界)についても、丁寧に分かりやすく説明することが重要である。</p>	<p>○ 東日本大震災を受けて機構長のリーダーシップの下で実施した、「文化財レスキュー事業への参加」(人間文化研究機構)や「機構長裁量経費による緊急プロジェクト」(情報・システム研究機構)などの社会貢献の取組は、被災地・被災者の被害を軽減し、復興に貢献するだけでなく、大学共同利用機関の研究の成果が、我々が直面している社会的な課題の解決に役立つとのメッセージになるものであり、社会・国民との双方向のコミュニケーションの一環として積極的に取り組む必要がある。(基盤部会p.19)【再掲】</p>	<p>○科研費により行われた研究についての評価指標や説明責任を果たす上でのデータ構築の在り方について、第7期において検討する。【再掲】</p> <p>○研究環境基盤部会の提言を踏まえた大学共同利用機関法人及び各々の大学共同利用機関の取組について継続的に検証する。【再掲】</p>

「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について (中間まとめ)」に係る審議経緯

- 平成23年5月31日 科学技術・学術審議会 総会（第36回）
 - ・「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点」（以下「検討の視点」という。）を決定。

- 平成23年7月21日 学術分科会（第44回）
 - ・「検討の視点」及び「各部会等における東日本大震災に係る主な意見の整理」（「検討の視点」を踏まえた各部会等での議論を整理したもの）に基づき、東日本大震災を踏まえた学術政策の在り方について議論。

- 平成23年10月5日 学術分科会（第45回）
 - ・「学術分科会における東日本大震災に係る主な意見の整理」に基づき議論。

- 平成24年2月29日 科学技術・学術審議会 総会（第38回）
 - ・「検討の視点」を踏まえた各分科会等における検討状況や、「検討の視点」に係る基本論点（野依会長の指示に基づき、各分科会等の審議状況や審議会委員の意見を整理したもの）に基づき議論。
 - 野依会長より、基本論点及び各委員からの指摘を踏まえ、各分科会において「検討の視点」に基づく審議を引き続き行うよう依頼。

- 平成24年7月25日 学術分科会（第47回）
 - ・「検討の視点」及び「基本論点」に基づき議論。

- 平成24年8月1日 科学技術・学術審議会 総会（第39回）
 - ・「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（中間まとめ）」（以下「中間まとめ」という。）について、取りまとめ。
 - 9月26日 野依会長より、
 - ① 中間まとめの記載のうち、各分科会の所掌に関する事項について、より具体的な取組方針やその時間軸
 - ② 中間まとめの記載について、追記又は修正すべき点について、各分科会において議論を行うよう依頼。

- (今後の予定)
 - 11月28日の科学技術・学術審議会総会（第40回）で分科会の検討を踏まえた最終報告案の審議を行い、1月中旬の総会（第41回）で最終取りまとめ（建議）予定。